

手数料表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料の上限を定めております。手数料表記載の上限額を一律に適用するわけではありません。個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受ける時の事務費用	10,000円 手数料負担者は求人者とします
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 徴収時期 当該求職者の入社時 手数料負担は求人者とする
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は求人者とする
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200万円 活動一日あたり 0円 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は求人者とする
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とする

※労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※上記手数料に消費税は含まれておりません。

以上

代表者 〒457-0051 愛知県名古屋市南区笠寺町字市場36番地
株式会社 ダイバーシティー
代表取締役 鈴木 崇洋